

少ない掛金で安心のサポート

JR私傷病共済

JR私傷病共済は、全国のJR連合組合員が会員となって運営されている互助制度です。会員が私傷病で欠勤し、賃金カットを受けた際、減収分を補い、家族の生活をサポートする制度です。2012年度(2012.8~2013.7)は334名の加入者に61,500,000円の傷病見舞金を支給しました。また、4月1日から「JRグループ健康保険組合」の制度見直しにより、「傷病手当金付加金(延長傷病手当金付加金)」が6.66%引き下げられ、傷病時の減収が大きくなりますので、JR私傷病共済の重要性がますます高まっています。なお、2015年度から制度改正を予定しています。相互扶助制度であるJR私傷病共済の安定にむけ、助け合いのネットワークをより一層広げましょう。

2014年度の
加入申し込みが
はじまります。



JR私傷病共済・日本鉄道労働組合連合会(JR連合)

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9F

万が一の 病気やケガに。

～自宅療養時にも見舞金が給付されます!～

※ただし、欠勤期間中の医師の診断書が必要となります。

年間
掛金

4,000円
(1口)

最高

36万円
の保障
(180日)

制度のご案内

加入いただける方

●JR連合組合員で、加入申し込み時に病気欠勤、人工透析などで賃金カットされている方以外の方は、どなたでも会員になれます。
※2014年8月1日の時点で60歳を迎えている方は新規加入はできません。
※加入申し込み以前に発症していた傷病での欠勤については給付対象外となる場合があります。

1口、2口のコース

●掛金1口(年間掛金4,000円)と2口(同8,000円)の選択ができます。どちらか1つをお選びください。

お申し込みは簡単

●分会にある「新規加入申込書」に必要事項を記入のうえ捺印し、ご希望の口数(1口か2口)を○で囲み、分会の担当者にお申し込みください。〈ご記入にあたっては記入例をご覧ください〉

万が一のときの給付は…

【傷病見舞金】

●会員が私傷病で欠勤した場合、1口加入の方は1日2,000円の見舞金が最高180日分36万円(2口の方は72万円)給付されます。〈給付対象は、積立休暇、年休、公休、特別休、調整休などを除いた病欠日数となります。例えば8月1日から長期病欠をした場合、翌年4月まで給付を受けることができます〉
※加入申し込み以前に発症していた傷病での欠勤については給付対象外となる場合があります。

【出産見舞金】

●1口、2口ともに、1日1,500円が最高70日間給付されます。〈ただし、分娩休暇開始時の1年以上前から会員になっていないと給付対象となりません〉

掛金の払い込み

●チェックオフで夏季手当からのお支払いとなります(※)。チェックオフをしない単組の

場合は、夏季手当の支給時に分会の担当者に掛金をお渡しください。

※7月の給与でチェックオフの所もあります。

保障の開始と終期

●この制度は、8月1日から翌年7月31日までが事業年度です。年度途中の加入は1口加入に限定しています。途中加入の場合、効力発生日(給付の開始)は会員となった日(※)の翌々月1日からとなります。
※JR私傷病共済掛金納入口座に掛金の入金があった翌日より会員となります。

◎掛金と給付金一覧(2014年度)

口数	1口	2口
年間掛金	4,000円	8,000円
見舞金 (1日あたり)	2,000円 (最高36万円)	4,000円 (最高72万円)
出産見舞金 (1日あたり)	1,500円 (最高10万5千円)	

2015年度からの 制度変更について

【傷病見舞金】

①入院期間と自宅療養期間で見舞金の給付額が異なります。自宅療養期間は入院期間の半額の給付となります。ただし、三大疾病での欠勤の場合は自宅療養期間であっても給付額は入院期間と同額となります。

継続加入について

●現在加入されている会員の皆さまには、所属の分会から「更新通知書」が渡されます。更新通知書には昨年8月のご契約内容が記載してあります。

●そのまま内容に変更がなく継続される場合は自動的に更新の扱いとなりますので「更新通知書」の提出は不要です。変更のある場合のみ、以下の手続きをお願いします。

○口数を変更する場合……

「口数変更」の該当する口数を○で囲み、捺印し、分会の担当者にお渡しください。〈現在病気で欠勤中の方は増口することはできません。なお、2013年度に見舞金の給付を受けた方も増口できない場合があります〉

○住所等が変わった場合……

変更箇所を抹消し、変更内容をご記入ください。

○60歳を超えて継続加入できる方……

JRに再雇用され、JR各単組の組合員で、既にJR私傷病共済の会員である方。

60歳以上の方は新規加入はできません。

②見舞金の給付は連続して3日以上賃金を減額された場合に、減額を受けた日から1日単位でお支払いいたします。(人工透析治療、三大疾病の放射線治療等は減額1日より給付)
③年間最大給付日数は150日となります。

【出産見舞金】

出産見舞金は出産祝金(一時金)に変更になります。加入口数に応じた「出産祝金」をお支払いいたします。

●掛金と給付一覧		1口	2口	
年間掛金		4,000円	8,000円	
傷病見舞金	〈三大疾病の場合〉 入院・自宅療養ともに1日あたり	2,000円	4,000円	
	※最大給付日数年間150日、賃金減額1日目より給付			
	〈三大疾病以外の場合〉 入院期間1日あたり	2,000円	4,000円	
	自宅療養期間1日あたり	1,000円	2,000円	
※最大給付日数年間150日、連続して3日以上賃金を減額された場合に給付				
〈2014年度までに出産をされた場合〉 出産見舞金(1日あたり)		1,500円 (上限70日間)		
〈2015年度(2015.8.1)以降出産をされた場合〉 出産祝金(1回の出産につき)		15,000円	30,000円	

◎個人情報の取り扱いについて◎

組合員、ご契約者の皆さまのお名前、ご住所などの個人情報の保護を目的に「個人情報保護法」が2005年4月から全面施行されました。

JR私傷病共済は、個人情報の取り扱いについて同法をはじめ、関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもと、情報の正確性、機密性、安全性の継続確保に努めます。

☆詳しくは、JR連合のホームページ(<http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>)をご覧ください。